令和4年度(2022年度)　第1回
吹田市地域包括支援センター運営協議会会議録(概要)

1　日時
令和4年7月 22 日(金)午後2時から午後3時50分

2　場所
市立保健センター　研修室

3　出席者
(1)委員 13 名

新居延　高宏 (吹田市医師会 副会長)	千原　耕治 (吹田市歯科医師会 副会長)	杉野　己代子 (吹田市薬剤師会 副会長)	斉藤　弥生 (大阪大学大学院人間科学研究科教授)
桒田　智代 (吹田市社会福祉協議会副会長)	村岡　朝子 (吹田市ボランティア連絡会副会長)	菊澤　薫 (大阪介護支援専門員協会吹田支部長)	西　初恵 (吹田市介護保険事業者連絡会居宅介護支援事業者部会員)
三輪　真由美 (吹田市介護保険事業者連絡会　訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会部員)	井上　朋子 (公募委員第1号被保険者)	松村　美枝子 (公募委員第1号被保険者)	中西　美砂子 (公募委員第2号被保険者)
上田　淳子 (公募委員第2号被保険者)			

欠席委員1名　宮本　修　(吹田市民生・児童委員協議会会長)

(2)事務局　市職員及び委託型地域包括支援センター職員

大山福祉部長	安井福祉部次長	安宅高齢福祉室長	岸本福祉指導監査室参事
重光高齢福祉室参事	平井高齢福祉室参事	竹田高齢福祉室主幹	中西高齢福祉室主幹
川見高齢福祉室主幹	篠田高齢福祉室主査	澤田高齢福祉室主査	西辻福祉指導監査室主査

高橋高齢福祉室主査	好田吹一・吹六地域包括支援センター長代理	渡邉吹三・東地域包括支援センター長代理	池田片山地域包括支援センター長
藤田岸部地域包括支援センター長	石坪南吹田地域包括支援センター長	中村千里山東・佐井寺地域包括支援センター長	山本千里山西地域包括支援センター長
川端亥の子谷地域包括支援センター長	奥村山田地域包括支援センター長	岡田千里丘地域包括支援センター長	川口桃山台・竹見台地域包括支援センター長
松本佐竹台・高野台地域包括支援センター長	戸口古江台・青山台地域包括支援センター長	青木津雲台・藤白台地域包括支援センター長	

欠席2名　村尾高齢福祉室参事　・　橋本豊津・江坂地域包括支援センター長

(3)傍聴3名

4　案件

(1)　地域密着型サービス事業者の指定等について

(2)　吹田市地域包括支援センターの運営について

(3)　その他

5　議事の経過

「地域密着型サービス事業者の指定等について」事務局より説明

副会長

　この案件について、御質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

委員

　なし

「吹田市地域包括支援センターの運営について」事務局より説明

副会長

　事務局の説明が終わりましたので、御質問をお受けしますが、いかがでしょうか。

委員

　なし

「吹田市地域包括支援センター業務報告について」事務局より説明

「総合相談事例について」吹田市地域包括支援センターより説明

「多職種協働による包括支援地域ネットワーク構築について」吹田市地域包括支援センターより説明

副会長

事務局、地域包括支援センターの報告が終わりましたので、御質問をお受けしますが、いかがでしょうか。

委員

コロナ禍でなかなか活動が難しい中で、それぞれ問題点を抱えていたのはよくわかりました。今回の御報告いただいた中で資料 13 ページからの総合相談事例について、なかなか深刻な相談例が多いというのが私の感想です。多くの事例が、当事者だけの問題だけではなく、家族の問題や課題があり、配偶者の方に新たな問題が見受けられる事例が多いように思います。こういった地域の課題については、幾つもの問題が重なったようなケースが、これから益々増えてくるだろうと思っております。

その中で、様々な業種の方の協力を重ねることにより少しずつ、解決の道がみえたというような報告もございましたけれども、今後こういった問題解決のためにどのように対策を行うのか、それともう一つは、先ほど後半に御報告をいただいた中で、各地区での取り組みとしてかなり、きめ細やかに、いろいろな広場で体操したとか、それから新たなグループの立ち上げなども御報告いただきましたが、虐待の例などを見ると、介護者の方の理解、これが非常に重要だと思います。

特に息子さんも含めた若い世代の方からの虐待例や報告事例により、若い方・多世代への今後の理解を得る意味でも、こういった地域包括支援センターの活動を、当事者以外に若い世代へアプローチするようなことを考えていただけたらと思っておりますが、そのあたり取組をされている事例や対策について報告いただきたいと思います。

事務局

対応として、関連部署と素早く情報連携し、カンファレンスにて支援方針を共有する中で各々の役割を、双方に協議していくパターンが殆どです。結果として問題は解決へ向かい、一例としてとりあえずは終了という結果となります。私達の対応のみであると手遅れのケースになってしまうことが課題であると思っております。

そのため地域住民の方の気づき、専門職の情報提供等により早期介入の取り組みを進めて参りたいと思います。

事務局

地域包括支援センターをどんどん広く周知し、高齢者の方だけではなく御家族や若い世代、地域住民、大学生、認知症関連施設、サロン、中学校等、色々なところで地域包括支援センターの役割を知っていただくことにより、例えば、同居する高齢者がいる中学生であったら、困りごとに対してこういう場所がある等、家族で情報を共有するような機会が生まれると考えています。地域住民に関心をもってもらうことで、地域包括支援センターの取り組みを幅広く周知することに努めて参ります。

副会長

今事務局からお答えいただきましたがいかがでしょうか。

委員

今の2点の若い世代へのアプローチであったり、それから問題の重層化したものへの解決に向け実際に続く具体例があれば、幾つか聞かせていただきたい。

事務局

例えば重層的な支援をしている地域支援センターがどこかと特定するわけではありませんが、高

齢者と孫にあたるお子さんがおられ、いわゆるヤングケアラーのような困りごとがあり、あまり外部へ相談しようとしなかった事例が学校からの連絡より判明し、お子さんを対応している部署、それから経済的にも大変であればその担当部署、高齢福祉室、地域包括支援センター、また、医療機関等と重層的に対応させていただいているというような具体的な事例もございます。

副会長

ほかに御質問はございませんか。

委員

千里山東・佐井寺地域包括支援センターの方へお伺いします。発表された内容について実際お声掛けを始めたのがいつ頃で、今後の予定、現在の開催はどうのようにされているのか、具体的にお伺いしたい。

千里山東・佐井寺地域包括支援センター

質問の防災連携会議が立ち上がったきっかけですが、令和 3 年 4 月頃千二地区連合自治会長から当センターに自治団体連絡協議会への参加要請がありました。その時に連合自治会長から一緒に防災連携体制づくりをしませんかとお話しがありました。

以前から連合自治会長とは、防災連携についてはお互いに一致した意見でした。それを形にするためにはチームが必要で、自主的に参加意欲のある人をまとめていくために地域ケア会議で議題にあげることになりました。その前段には市福祉総務室の方とコアなメンバーだけで、大阪北部地震時の対応や課題、連携会議の進め方の打ち合わせをしました。

音頭とりは、私と地域ケア会議担当の主任ケアマネジャーがしました。チームをつくるには、エビデンスが大事ですので、地域ケア会議の前に構成員にアンケート調査をして、結果を円グラフと棒グラフで数値を可視化しました。令和 3 年 11 月第 3 回地域ケア会議で調査結果報告とともに、市総務部危機管理室に「自主防災活動について」の研修をしてもらい、構成員から参加者を募りました。

連携体制の骨子ができるまでは、毎月会議を開催する予定です。コロナ禍ですのでソーシャルディスタンスを保ちながら、15 名で行っています。新型コロナウイルス感染症が感染拡大したときには、オンラインでの開催を考えています。担当圏域には佐井寺地区もありますが、千二地区を先行しています。

進捗の報告ですが、千二地区を自治会単位で線引きして、地域の介護保険事業所、医療機関、薬局と避難所をマッピングしました。民生委員は 12 月の改選後に担当区域をマッピングして可視化します。自治会単位のマンションと一戸建住宅を 2 か所選択してモデル事業として、重点的に地域課題や人口分布、統計資料などを参考に防災連携体制作りをしていきます。さらに千二地区全体の班割をして、リーダー及び副リーダーを決め、有事の連絡体制を考えていきます。

到達点は、隣にどんな人が住んでいるか、近隣の人に興味を持ってもらえる平時のつながりの作ること、有事の時には一人一人がどのように動いたらいいのかを考えてもらう機会としてマイタイムラインや被災地支援をした方による研修会を予定しています。連携会議では、防災で人が繋がる仕掛けを作る視点を持つことが大切だと思っています。

副会長

良い話を聞かせていただきましたが、なかなか難しい問題に取り組まれていると思います。これからの検討課題でありますが、どういうふうな勉強や取組をして、実際有事のときに、何が有効であるか、どういう活動ができるのか念頭に置いていただき、取り組みされた結果をまた教えていただき

たいと思います。

「吹田市地域包括支援センター業務報告について」事務局より説明

副会長

事務局からの報告が終わりましたので、御質問をお受けしますが、いかがでしょうか。

委員

御報告ありがとうございました。特に総合事業関連の辺りのこの充実ぶりが素晴らしいと思いながら拝見しました。私は介護保険の研究をしていますが、大阪府にヒアリングしても吹田市の計画は素晴らしいということを言われており、何か私もここで委員をさせていただいている事をうれしく思う、そういう経験をしています。実際に私の住んでいる地域では、こんなに豊かな総合事業のメニューはありませんし、やっぱり本当に地域包括支援センターの皆様と、吹田市の担当職員の皆様がここまでされていると思わせていただきました。

そして報告を聞き一つ質問があります。介護予防の 28 ページのところに統合事業の全体図がありますが、総合事業というのは「要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら」、「住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける」と、大きな柱が二つございますが、吹田市のこの総合事業を見ると、介護予防も勿論そうですが、この「生きがいを持って暮らしていける」というところを重視してメニューを作っておられると思っていました。

ただ国・府から、それが実際どう評価、どのように効果が出ているのかを求められているか気になり質問しようと思っていたところ、48 ページに、この介護予防支援・介護予防ケアマネマネジメントにより、利用終了理由という形はどのように移行したのか表記されているのを拝見しました。年齢を重ねてから亡くなるとか、介護が重くなったことによるものは自然に理解できますが、これだけ総合事業を充実させる中で、具体的に評価という点で見ると、この要介護状態を防ぐことができていると感じておられるかそのあたりについて少しお話を伺いたいなと思います。

事務局

平成 29 年度に総合事業が始まり、それ以降の実感として、いきいき百歳体操やひろば de 体操に参加されることで全身の筋力が向上したり、そこまで行って帰ってこなければならないということで、持久力が上がっていくのではないかと感じています。

要介護認定を申請する人の割合が抑えられていることも実感していますが、それだけではなく、いきいき体操教室では体力測定などもしておりますので、継続して参加された方々については、立ち上がりであるとか、握力が改善したというようなこともあります。

現在では高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでおりまして、後期高齢者医療健康診査で行われている 15 の質問票の分析もそこで行い、それを合わせて、地域包括支援センターと共有するということも始めております。

また、市民を対象にした講演会などもそのデータ分析結果を踏まえたものを企画しておりますので、また地域包括支援センターとの協力体制を組みながら、若い方々含めて、広く啓発をしていきたいと考えております。以上です。

委員

「地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸」っていうふうに書かれていますが、この辺りもやっぱり変化っていうものを感じられたり、具体的に数字が出ているということもありますか。

今日お話を伺っていて、やっぱり介護保険事業計画そのものよりも、この総合事業の自治体に

おける自由裁量、やりがいがありなんかすごく楽しい楽しいと思うような、地域の住民の皆さんと一緒に力を合わせてやっていける領域だと思わせていただきました。

健康寿命の件だけ一つお願いいたします。

事務局

健康寿命といいますと、身体的な健康のみではなく、心の健康であるとか社会的な健康を含めての健康寿命と考えております。

第 9 期吹田健やか年輪プランの策定にあたって、高齢者実態調査が行われますので、その調査結果である等、先ほど申し上げました 15 の質問票の中には、75 才以上の後期高齢者だけではございますが、主観的健康感であるとか、社会参加の状況、「誰か相談する人がいますか」の質問もございますので、そのあたりの経年変化をこれから見てかないといけないと考えているところでございます。

具体的な成果結果というのは、一体的実施の取り組みを通して、地域包括支援センターと共有しながら、どういう評価方法がいいのかも含めて、健康医療部とも協働で取り組んで参ります。以上でございます。

副会長

ほかに、御質問ございますか。ないようですので、私から少し話をさせていただきます。フレイルという言葉が取り出されているところですけれども、私は歯科医師ですので、その観点から説明させていただきますと、オーラルフレイルという言葉があります。

オーラルフレイルはフレイルの前段の状況を言います。

オーラルフレイルがあれば、次はフレイルになるよっていうところでオーラルフレイルの啓発をしておるところです。歯科医師会の宣伝ではありませんが、オーラルフレイル調査をさせていただいております。75 歳以上の後期高齢者の方は、その健診の中に、口腔機能の検査項目があり、それ以外の方はないので、歯科医師会で単独で調査をさせていただいています。このオーラルフレイル調査、歯科医師会自主事業でやらせてもらっているのが、50 歳から 74 歳までです。75 歳までは高齢者ですが、ここまでの移り変わりの時、オーラルフレイルというものがどういうもので、どういうふうにフレイルになって、そのフレイルが、要介護状態にならないようにするための言葉がフレイルですので、何か活かせる方法ないかなと思いました。

また歯科医師会の方でも、しっかりと検討させていただきまして、せっかくの調査を、市としっかりと共有とさせてもらって、我々の事業が良い事業になるようにしたいと思います。では、報告案件はこれで終了となります。

では次第 4 の案件その他につきまして事務局から何か連絡事項はありますか。

事務局

ありません。

副会長

それでは令和 4 年度の第 1 回地域包括支援センター運営協議会はこれをもちまして閉会となります。ありがとうございました。